

## 令和4年度第2回狭山市都市計画審議会（会議録）

- ◎開催日時 令和4年11月15日（火） 14時00分から14時45分まで
- ◎開催場所 入曽地域交流センター 大ホール
- ◎出席委員 五十子委員、大図委員、角田委員、木村委員、實委員、増田委員、大沢委員、福田委員、西塚委員、齋藤委員、内藤委員、新良委員、後藤委員、田端委員
- ◎欠席委員 1名
- ◎傍聴者 0名
- ◎公開・非公開の別 公開
- ◎議題 ○諮問案件  
議題1 狭山都市計画生産緑地地区の変更について

### ◎議事録

議題1 狭山都市計画生産緑地地区の変更について、事務局から説明をした。

#### 【質疑応答】

委員 都市計画変更前に民間業者が仮囲いをしたり、更地にしたりする行為はどの程度認めているのか。

事務局 生産緑地の買取申出をした時点から3か月間経過した時点で、市として対象となる生産緑地を購入しない、また、市内の農業従事者に対する斡旋が成立しない場合、生産緑地法上の行為制限は解除される。行為制限が解除となった地区については、都市計画変更前であっても宅地造成等が可能になり、生産緑地法での制限はなくなる。

委員 現在、仮囲い等の行為が行われている場合、買取申出から3か月が経過し、行為制限が解除されているものであるのか。

事務局 今回都市計画変更をする3地区については、既にアパートの建築や戸建て住宅の造成準備が進められている地区もある。3地区全て、買取申出から3か月経過し、行為制限が解除されているため、生産緑地法上問題ない。

#### 【質疑終了】

答申 次の案件について、会長から市長に答申をした。

- ・狭山都市計画生産緑地地区の変更について

< 審議会終了 >